

# 告示

## 埼玉県告示第四十七号

次の証票は、平成三十年一月十八日に亡失が発覚したので、同日付けで無効とした。

平成三十年一月十九日

埼玉県知事 上田清司

名称	番号	交付年月日	徴収吏員氏名
行政代執行費用検査証票	第四号	平成二十八年十一月一日	矢島 晋吾
行政代執行費用滞納者財産差押証票	第四号	平成二十八年十一月一日	矢島 晋吾